

Governance

ガバナンス

社外取締役の活動

IDECは社外取締役が過半数を占めており、各社外取締役が高い専門性や経営経験に基づき忌憚のない意見を述べ、独立性のある立場から取締役会にご参加いただいています。

また、事業課題やテーマに沿って担当部門と個別のセッ



ションを開催したり、次世代教育のカリキュラムにおいて講義や面談を行うなど、事業の成長に向けて積極的に関与し、専門性と独立性を持った社外取締役としての役割を果たしています。

取締役によるITMPプログラム

既に取締役に就任した船木崇雄に続く候補者2名へのIDEC Top Management Programを引き続き実施しており、社外取締役による専門的見地から定期的な1on1ミーティングによるアクションプランニングや弱み分析などを行っています。

サステナビリティ委員会への参画

年に2回開催されるサステナビリティ委員会にご参加いただき、報告される各専門委員会の活動について、環境や人的資本活用、人権への取り組みなどについてアドバイスをいただいています。

社外役員交流会

社外役員同士の意見交換の場として、毎年「社外役員交流会」を開催しています。2024年度は「株主・投資家との対話」などをキーワードに、意見交換を行いました。

株主・投資家・アナリストとの建設的な対話

経営への信頼と適正な評価を得られるよう、代表取締役社長や上席執行役員、経営戦略企画本部長が主体となり、IR・SR活動に積極的に取り組んでいます。株主、機関投資家からの面談要望に積極的に応じており、その中で得た情報や市場の評価・意見については、定期的に取り締役に報告し、2024年度は計6回報告しました。

いただいたご意見を取締役にフィードバックすることで、具体的な取り組みを進めるとともに、株主、投資家の投資判断に資するよう、株主通信やWebサイトなど各種IRツールの充実にも努め、決算情報や経営戦略はもちろん、サステナビリティ情報やニュース、トピックスなども積極的に開示しています。

担当部署である経営戦略企画本部では、関連する各部署と連携して各種経営情報を収集・分析し、インサイダー情報の管理を徹底しながら、適時・適切に社内外に情報を提供しています。

主な対話内容と関心事項

- 業績や中期経営計画の進捗
- 指名委員会・報酬委員会の活動内容
- 新報酬制度
- サクセッションプラン
- 気候変動への対応や取り組み状況
- 人権課題に対する対応
- ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取り組み
- 株主還元の方針

政策保有株式に関する方針

IDECグループでは、財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。

保有の合理性は、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスク、コスト、リターンなどを適正に把握した上で採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携などの保有の狙いも総合的に勘案して判断します。

政策保有株式を保有する場合は、定期的に保有の意義を検証し、会社や市場に与える影響、発行体の財務戦略など、さまざまな事情を考慮した上で売却します。

政策保有株式として保有している会社との間では、株式の保有を理由とした不適切な取引継続や縮減、株式売却の妨害等はありません。

なお、政策保有株式の議決権行使においては、その会社が、適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の向上につながる意思決定を行っているか、IDECグループの企業価値向上に貢献しているかなど、総合的に賛否を判断して行います。

内部統制システム

IDECグループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、「財務報告に係る内部統制方針書」を制定し、グループ全体レベルでの推進体制を明確にしています。また、各部門・各グループ会社での自己点検および内部監査部による独立的なモニタリングを継続的に実施する枠組みを構築しています。